

## 実施します！ 来春就学予定者の健康診断

令和7年4月に小学校へ入学するお子さんを対象に、各小学校で「就学時健康診断」を実施します。就学予定者には、保護者の方に通知書を郵送しますので、お忘れのないよう受診してください。

### ▶日程等

学校名	実施日	受付時間
寄居小学校	9月18日(水)	13:10～13:25
用土小学校	9月26日(水)	13:10～13:25
男衾小学校	9月26日(水)	13:15～13:40

### ▶持参するもの／通知書、上履き、保健調査票

### ▶内容／内科、歯科、視力、聴力、知能検査

※桜沢小学校、折原小学校、鉢形小学校については、本誌9月号でお知らせします。



☎ 教育総務課  
(☎ 581・2121内線512)

## 災害時避難行動要支援者登録制度 更新のお知らせ

町では、災害発生時に自力で避難することが困難な方の登録情報(災害時避難行動要支援者台帳)の更新を行います。

### ▶対象

- ①75歳以上の一人暮らし、もしくは世帯全員が75歳以上の高齢者世帯の方(令和6年3月31日現在)
  - ②要介護3～5の認定者
  - ③身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(㉠・A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかをお持ちの方
  - ④指定難病医療受給者証をお持ちの方
- ※在宅生活でない方(施設入所や長期入院等)を除く

### ▶登録方法

①～③のいずれかに該当する方で、今年度から対象となった方に「寄居町避難行動要支援者登録申請書」を郵送します。登録希望の方は、必要事項を記入のうえ、12月20日(金)までに、同封の返信用封筒で返信してください(消印有効)。

※昨年度以前に対象となった方や④に該当する方で今年度から登録を希望する方や、登録した内容に変更がある方は、福祉課へお問い合わせください。

☎ 福祉課(☎ 581・2121内線123・124)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格がある皆さんへ 現況届(所得状況届)をご提出ください！

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給資格状況を確認するため、現況届(所得状況届)の提出が必要です。対象となる方は、必要書類を添付して期限までに子育て支援課へ提出してください。  
※期限を過ぎた場合は、手当の支給が遅れることがありますのでご注意ください。

### 児童扶養手当

父母の離婚、父または母の死亡等によって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害があるときに支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### 特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害のある子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

### ▶対象となる子ども

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または一定の障害がある20歳未満の児童

### ▶受付期間・受付時間

児童扶養手当 8月30日(金)まで  
特別児童扶養手当 8月13日(火)～9月11日(水)  
※土・日曜日、祝日を除く  
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

☎ 子育て支援課(☎ 581・2121内線204)

## 開催します！

## ヨリママフェスタ

町では子育て世代の就職支援の一環として、ヨリママ事業を実施しています。このたび、在宅ワークの紹介だけでなく、これまでのキャリアの生かし方や、これからの働き方について相談できるイベント「ヨリママフェスタ」を開催します。当日は、健康チェックやお楽しみコーナーなどの催しも行います。皆さんのご来場をお待ちしています。

▶日時／ 8月 23日(金)、24日(土)  
午前10時30分～午後3時30分(受付終了3時)

▶場所／寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」

▶対象／子育て中、または将来的に子どもを希望しながら働きたい方や、キャリアについて考えたい方、およびその家族

▶内容／★カウンセリング、★ミニお仕事講座、保育所入所関係相談、働く先輩ママとのおしゃべりコーナー、パソコン体験、健康チェックほか

(★:予約優先事業)

▶費用／無料

▶申し込み／不要。ただし、予約優先事業は事前予約可能です。町公式ホームページからお申し込みください。

▶その他／詳細は町公式ホームページをご覧ください。

☎ 産業振興企業誘致課(☎ 581・2121内線413)

## 9月10日は「下水道の日」

### ～わたしたちの生活を守る下水道～

下水道は、私たちの生活に欠かすことのできない「水」をきれいにする役割を持っています。「下水道の日」は、その下水道の役割や重要性を広くお知らせし、理解や関心を深めていただくために制定されました。

日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの汚れた水(汚水)が、川や海にそのまま流されると、水質汚染が進み、魚がすめなくなったり、悪臭が発生したりします。下水道は、汚水を集めて処理し、きれいな水にして川や海に返すことによって、快適な水環境をつくりだす役割を担っています。

町では「荒川上流流域関連寄居公共下水道事業」として、都市計画区域を対象に昭和61年から下水道の整備を進めています。下水道を使用できる区域にお住まいで接続が済んでいないご家庭は、できるだけ早く接続してください。

☎ 上下水道課(☎ 581・2121内線265・268)

### 公共下水道等の適切な利用にご協力ください

下水道施設において、異物の流入による故障が発生しています。下着やタオルが流入し、マンホール内の水中ポンプに絡まる事案や、グリーストラップ(業務用厨房等に設置し、油脂や残飯等を分離・貯留する装置)の清掃が不十分であることによって油脂が下水道管へ流入し、管を閉塞させる事案が生じています。公共下水道に限らず、農業集落排水や浄化槽をご利用されている皆さんは、引き続き次のことにご協力をお願いします。

○下水道に異物を流さない  
タオル、下着、生ごみ、油、生理用品、ガム、農薬、ガソリン等を流さないようご注意ください。

○雨水を流さない  
町の公共下水道等は分流式で、汚水専用です。雨水を流すと、処理施設での処理費用が増えてしまうほか、各家庭からの汚水が流れにくくなったり、道路上のマンホールから汚水があふれ出してしまうおそれがあります。雨水については、敷地内に浸透ます等を設置してください。

○洗剤をご確認のうえご利用を  
合成洗剤に含まれている有機リンは、処理場でも完全に除去することができませんので、ご使用の洗剤をいま一度ご確認ください。無リン洗剤やクレンザーの利用にご協力ください。

下水道は、正しく使うことで下水道管や下水処理場への負担が減り、水環境が守れますので、下水道には異物等を流さないようご理解とご協力をお願いします。

## 令和7・8年度 建設工事請負等・物品等

## 競争入札参加資格審査申請(新規・更新)を受け付けます！

町では、令和7・8年度競争入札参加資格審査(建設工事請負等・物品等)申請受付を行います。令和7・8年度に町が行う建設工事請負等および物品等の競争入札に参加を希望する事業者の方は、対象業務の資格審査申請をしてください。

なお、受付は埼玉県電子入札共同システムにより実施します。

☎ 財務課(☎ 581・2121内線322・324)

### 建設工事請負等

#### ▶対象業務

①建設工事、②設計・調査・測量、③土木施設維持管理

#### ▶新規申請 ※現在、電子入札共同システムに登録のない事業所

○受付期間 8月26日(月)～9月13日(金)

#### ○申請方法

受付期間内に、事業者申請ポータルにアクセスし、書類を添付・送信してください。

#### ▶更新申請 ※現在、電子入札共同システムに登録している事業所

○受付期間

建設工事のみの場合 9月17日(火)～11月22日(金)

建設工事のみ以外の場合 9月17日(火)～11月8日(金)

#### ○申請方法

受付期間内に、競争入札参加申請受付システムから申請データを入力送信後、事業者申請ポータルにアクセスし、書類を添付・送信してください。

### 物品等

#### ▶対象業務

物品の販売、賃貸および買受け、印刷の請負、電子計算に関する業務、催物・映画・広告・その他の業務、建築物管理業務

#### ▶新規・更新申請

○受付期間 9月10日(火)～11月29日(金)

#### ○申請方法

受付期間内に、競争入札参加申請受付システムから申請データを入力送信後、事業者申請ポータルにアクセスし、書類を添付・送信してください。

### 共通

▶資格有効期間／令和7年4月1日～令和9年3月31日

#### ▶その他

有効なIDがない場合は、新規申請となります。詳しくは、町公式ホームページ、または埼玉県電子入札総合案内(県ホームページ)をご覧ください。